

2第12号陳情 市民の安心・安全のためコロナ感染症患者の発生状況の公表について  
改善を求める陳情

受 理 年 月 日 令和2年8月26日

陳 情 者 東大和市芋窪1-1998-31  
市民のための市政をつくる会  
代表 田中 清春  
東大和市向原6-1389-3  
市民のための市政をつくる会  
事務局長 柳下 進

付託する委員会 厚生文教委員会

陳情趣旨

東大和市はホームページにコロナ感染症患者の新規発生、累計患者数、退院数等を東京都の情報に基づき公表している。東大和市の状況は8月に入り患者数が急増しており、「児童1人が感染」との東大和市教育委員会の発表もある。東大和市を管轄する東京都多摩立川保健所管内の他市は、独自の「感染者発生時の公表の考え方」や「感染について」公表を行っている。そこで、東大和市においても少なくとも他市並みの公表を行うよう改善を求めるもの。

具体的には、ほとんどの市が行っている市民生活に密接不可分な、市の職員・市施設等での感染に対する対応〔感染者発生時の考え方〕の公表。感染症患者の発生状況の欄に市の公表方針を掲載。「感染について」の具体的な事例公表。等

これにより市民の漠然とした不安感が払拭されるとともに、市のコロナに対する方針・メッセージが明確となる。感染者等の人数公表のみでは、情報開示として不十分。感染拡大かつ長期化が避けられない実情に鑑み必要な情報開示と思われる。

陳情理由

1. 東京都多摩立川保健所管内の各市の公表基準、公表例

国分寺市：国分寺市における新型コロナウイルス感染者発生時の考え方（7月30日）

市職員、市施設、市の関係する事業で感染が発生した場合のほか、市内事業者か

ら情報提供があった場合に上記考え方にに基づき公表。さらに市長からのメッセージあり（8月19日）

市職員の新型コロナウイルス感染について（8月20日）

所属・職務内容、勤務場所、症状・経過、公衆衛生上の対策等を公表

立川市

本市職員のコロナウイルスへの感染について（8月22日）

所属・職務内容、症状、経過、公衆衛生上の対策、配慮のお願い等を公表

国立市

「国立市内における新型コロナウイルス感染症患者の発生状況」（8月22日）の中で国立市では、市民の安全・安心を確保するため、市の施設等で発生した場合や市職員等の場合などについては、患者や家族の人権や個人情報保護に十分配慮をするとともに、必要な情報の公表等を行っていきます。と明示。

武蔵村山市

「市の管理する施設における新型コロナウイルス感染症の発生について」（8月12日）で第五中学校の工事現場における新型コロナウイルス感染者の発生年代、性別、住所、発症日、症状、濃厚接触者の有無・人数、等を公表

昭島市

東大和市と同様に東京都の情報に基づき、新規発生人数等を公表

東大和市

児童1人が感染（8月13日読売新聞記事）と新聞に掲載されるも、ホームページでは確認できない。記事は以下のとおり。

児童1人が感染 東大和

東大和市教育委員会は12日、市内小学校の児童1人が新型コロナウイルスに感染したと発表した。

市教委によると、今月8日に感染が確認され、同日中に保護者から学校へ連絡があった。小学校は夏休み中で、学校関係者に濃厚接触者はいないという。

2. 東大和市はホームページでの情報提供を主たる手段としているが、上記の事例がある。

他市の事例では、新聞記事とホームページに掲載がある。ホームページでは事例についてより詳細な情報開示がなされている。

そこで、本陳情は情報の開示として、ホームページに掲載すること。市民の漠然とした不安解消のために、少なくとも他市並みの情報開示や方針の公表を求めるもの。

参考資料として、次の資料を添付します。

1. 国分寺市における新型コロナウイルス感染者発生時の公表の考え方
2. 武蔵村山市、「市の管理する施設における新型コロナウイルス感染者の発生について」